

第1回中野区子ども・子育て会議(第6期) 議事録

【日時】

2024年1月23日(火) 18時30分～20時30分

【場所】

区役所5階 教育委員会室

【出席者】

(1)出席委員 15名

寺田会長、和泉副会長、阿部委員、萩原委員、関委員、森委員、中野委員、松田委員、三次委員、佐藤委員、宮内委員、奈良委員、大隅委員、高橋委員、中尾委員

(2)事務局 13名

子ども家庭支援担当部長

子ども教育部課長 7名

地域支えあい推進部課長 2名

健康福祉部課長 1名

子ども・教育政策課子ども政策調整係 2名

【会議次第】

1 開会

2 委嘱式

3 議題

(1)中野区子ども・子育て会議について

(2)子ども・子育て支援法に基づく利用定員の設定について

(3)子どもの貧困対策について

(4)令和6年度予算で検討中の主な取り組み(案)について

4 その他

5 閉会

【配付資料】

資料1 中野区子ども・子育て会議について

資料2 子ども・子育て支援法に基づく利用定員の設定について

資料3 子どもの貧困対策について

資料4 令和6年度予算で検討中の主な取り組み(案)について

【参考資料】 第6期中野区子ども・子育て会議委員名簿

【参考資料】 第6期中野区子ども・子育て会議スケジュール(令和5・6年度)

午後6時30分開会

事務局(子ども政策担当課長)

皆様、こんばんは。

それでは、第6期第1回中野区子ども・子育て会議を始めさせていただきます。

私は、子ども教育部子ども政策担当課長の青木と申します。よろしくお願いします。

本日は第1回の会議ということで、会長が選出されるまでの間、進行役を務めさせていただきます。

本日は次第にございますように、委嘱式の後、会議のほうに入らせていただきたいと思います。

早速ではございますが、第6期中野区子ども・子育て会議の委嘱式を始めさせていただきます。

本日、区長が都合により会議に出席できないため、代理で子ども家庭支援担当部長より委嘱状をお渡しいたします。私がお名前をお呼びしましたら、その場でご起立いただくようお願いいたします。

《委嘱状交付》

事務局(子ども政策担当課長)

続きまして、委員の委嘱に当たり、子ども家庭支援担当部長よりご挨拶を申し上げます。

《子ども家庭支援担当部長挨拶》

事務局(子ども政策担当課長)

以上をもちまして、第6期中野区子ども・子育て会議の委嘱式を終了させていただきます。

それでは、引き続きまして、会議に移させていただきます。本日は15名全員の方にご出席いただいておりますので、会議は有効に成立してございます。

なお、議事録作成のため、会議の内容を録音させていただきます。議事録は中野区ホームページにて公開いたします。議事録には発言者氏名を記載させていただきますので、あらかじめご了承ください。

早速ですが、お手元の次第に沿いまして、議事を進めさせていただきます。

今期第1回目の会議となりますので、議事に先立ちまして、委員の皆様の自己紹介をお願いしたいと思います。恐れ入りますが、お配りしている名簿の順番に自己紹介をお願いできればと存じます。

《委員自己紹介》

ありがとうございました。次に、事務局側のご紹介をさせていただきます。

なお、委員及び事務局の名簿を机上に配付しておりますが、本日、子ども教育部長の石崎と区民活動推進担当課長の池内が欠席となっております。

《事務局自己紹介》

事務局(子ども政策担当課長)

続きまして、会長・副会長の選出に移らせていただきます。

条例では、会長・副会長は学識経験者の委員のうちから選出することとなっておりますが、選出もなかなか難しいところもあるかと思いますので、事務局のほうから推薦させていただいてよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、前期に引き続きまして、寺田委員を会長としてご推薦させていただきたいと存じますが、いかがでしょうか。

(一同 拍手)

事務局(子ども政策担当課長)

ご了承いただきましたので、会長は寺田委員にお願いしたいと思います。

それでは、これからの会議の進行は寺田会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

寺田会長

それでは、副会長の選出でございますが、私のほうからご推薦させていただいてもよろしいでしょうか。

それでは、ご了承いただきましたので、副会長は和泉委員にお願いいたします。和泉副会長からご挨拶をお願いいたします。

和泉副会長

ただいま副会長に推薦いただきました和泉でございます。今後も中野区の子ども・子育てのためにしっかりと役目を果たしていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

寺田会長

ありがとうございました。私も第1期から務めさせていただいております。以前から子ども・子育てに対して、皆さんで熱く議論を行ってまいりましたけれども、本当にいろいろな面で委員の皆様はじめ、事務局の皆様もとても熱心に考えてくださるということが伝わってきています。今日の報告にもありますけれども、新しい取組もたくさんございます。どうぞ皆さん、この第6期、よろしくお願いいたします。

それでは早速ですが、第1回の議題に移りたいと思います。

議題(1)「中野区子ども・子育て会議について」、事務局からご説明をお願いいたします。

事務局(子ども政策担当課長)

《資料1について説明》

寺田会長

ありがとうございました。

ただいまの議題について、ご意見ご質問などございますか。よろしいでしょうか。

それでは、次に議題(2)「子ども・子育て支援法に基づく利用定員の設定について」、事務局からご説明をお願いいたします。

事務局(保育園・幼稚園課長)

《資料2について説明》

寺田会長

ありがとうございました。ただいまの議題について、ご意見、ご質問などございますか。

では、佐藤委員、お願いします。

佐藤委員

勉強不足で申し訳ございませんが、私学助成園から新制度園という、その内容がよく分からないのですけれども、簡単にご説明いただければありがたいと思います。

事務局(保育園・幼稚園課長)

平成27年度から子ども・子育て支援新制度が開始されましたけれども、その前には幼稚園につきましては、私学助成ということで東京都等から助成を行った上で園運営を行っていたいたところがございます。

この新制度が始まったときに、区市町村のほうで確認を行った園が特定教育・保育施設ということになりまして、こちらの新制度に移行された場合には、給付費を区市町村から支給するということになります。そういった形で法律が変わっているということになります。

佐藤委員

そうすると、結局、幼稚園に対する助成の仕組みが変わるということで、そのほかの面で何か変わるということではないのですね。あと定員も同じというふうに受け止めてよろしいですか。

事務局(保育園・幼稚園課長)

基本的な園運営等について変更等はありません。ただ、今回、利用定員というのをお出ししておりますけれども、新制度については、この利用定員を定める必要があるということになっております。新制度に移行する場合には、設置認可のときに認可定員というのを決めているのですけれども、認可定員というのと、今回の利用定員というのを別で定めるということになっていまして、そういったところが変わってくるということになります。

寺田会長

佐藤委員、よろしいですか。

佐藤委員

実際の園児さんの数という点では、いかがなのですか。増えるのか減るのか同じなのか。

事務局(保育園・幼稚園課長)

まず幼稚園を設置するときには、認可が必要になりますけれども、実務上認可というのは非常に手続きが煩雑だということもありまして、幼稚園の基準で園児1人当たり何平米以上の面積が必要ということが決まっておりますが、施設の規模に応じて認可定員を決めているところが多くはなっています。

ただ、この利用定員を今回決めることによって、この後、支給される給付費が変わってくるのですけれども、簡単に申し上げますと、利用定員が少ないほうが単価が上がってくるという仕組みもありますので、どちらかという実態に近い形で利用定員を決めることが多いということになっています。

ただ、これまでもこの両幼稚園については、この数字に近い形で運営をしていただいておりますので、今回この制度に移行することによって急に定員を下げるとか、そういったことはありません。最初の頃に決めた認可定員のほうはそのまま、今回改めて整理して、実態に近い形で利用定員を決めていただいているということになりますので、園運営上そんなに大きく変わるということはないかというふうに考えています。

佐藤委員

ありがとうございます。

寺田会長

それでは、ほかにはよろしいでしょうか。

それでは、議題3「子どもの貧困対策について」、本日は阿部委員からご講演をいただくことになっております。それに当たりまして、まず事務局からご説明をお願いいたします。

事務局(子ども政策担当課長)

区では、昨年度、子どもの貧困対策推進計画を含む中野区子ども総合計画を策定し、子どもの貧困対策に関する様々な取組を進めているところでございます。

本日は、阿部委員から、子どもの貧困対策における課題等についてご説明いただき、今後の議論に生かしていきたいと考えております。

また、昨年度、区が東京都立大学に協力させていただく形で、区内の高校2年生の年代の実態調査を行いましたので、その結果も含めて阿部委員のほうからご説明いただくということをお願いできればと思っております。

それでは、阿部委員、よろしくお願いいたします。

《阿部委員ご講演》

寺田会長

ありがとうございました。大変貴重なお話を専門の視点からお話しただいて、本当にありがたかったと思います。

どうぞ積極的に、疑問に思ったことだとか、もう一度先生から直接お聞きになりたいところなど、時間をたっぷりとりたいと思いますので、ご質問いただければと思います。いかがでしょうか。

和泉委員

阿部先生、ご講演ありがとうございました。2枚目のスライドなのですが、年齢層別・性別の相対的貧困率のグラフを確認させていただきたいと思ったのですが、この相対的貧困率は全世帯で貧困線を引いて、各年齢層別・性別も世代の所属で見たものという捉え方でよろしいですか。

阿部委員

そうです、はい。同じ貧困層ですね。

和泉委員

なるほど、同じ貧困層ですね。男性では最も貧困率が高いのは20－24歳、20代前半というお話でしたけれども、ここはもしかすると実家住まいの男性と、独立して单身になった世帯で分かれたために、こういう変化になっているのかなと思ったのですが、この理解は間違っ

いるのでしょうか。

阿部委員

全体的な傾向で言いますと、今、実家から離れて一人暮らしをする20－24歳はどんどん減ってきています。ですので、彼らは若いので、恐らくやはり貧困率が高いと思います。減っているということは、貧困率が下がる要因なのです。でも上がっているということは、親が同居しているのに貧困率が上がっているということなのですね。

その理由の一つは、先ほど申し上げましたように、親のほうで、だんだん年齢が高くなってくると経済状況が厳しい状況になってくる家庭も多くなってくるということです。大企業に勤めているような方や公務員の方々というのは、50歳台が一番収入が高いのですけれども、いわゆるブルーカラーといわれる仕事に就いていらっしゃる方ですとか、失業のリスクですとか、そういったことは50歳台ぐらいの男性で一番高くなってくるのですね。

昔は20代前半に第1子を持つようなご家庭があったわけですがけれども、今は20代前半で第1子を持つような男性はいないですね。なので、みんな子どもが20歳になるとときには、もうお父さんのほうも50歳ぐらいになっているのです。そうすると、危険ゾーンにだんだん入っていくのです。子どももまだ独立していないと親のスネをかじっているというような状況になっているということで、貧困率が高くなっているのだと思います。

和泉委員

分かりました。あと、もう1点、先ほども触れられたところなのですが、10代前半の男性、女性で、このグラフを見ていると、4%ぐらい差があるというのは、これはどういったことなのでしょう。ここの理解が難しいなと思ったのですが。

阿部委員

ここはちょっと私も分からないところです。何でここにこれほど差があるのか。物すごくサンプル数が多いので、統計的には絶対に有意な差なのですが、世帯タイプというのが微妙に違うといったこともあるかなというふうに思います。

和泉委員

ありがとうございます。

寺田会長

ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。では、高橋委員、どうぞ。

高橋委員

区民の高橋です。ご講演ありがとうございました。私自身、この子どもの貧困率というのが、

年齢が高いほど上がってくるというのは知らなかったので、大変勉強になりました。

その上で、2点ご質問させてください。

1点目なのですが、スライドの2枚目、その一つ前のスライドもそうなのですが、相対的貧困率について教えていただいたのですが、2018年に相対的貧困率が古いものから新しいものになっているというふうにお見受けするのですが、新旧で何か定義づけなどが変わったのかどうかというところをお伺いしたいなと思っています。お願いいたします。

阿部委員

これは、OECDという国際組織が定義をしているので、それに基づいて日本の厚労省が掲載しているのですが、OECDが所得の定義を若干変えたのですね。ちょっと私もうろ覚えなのですが、自動車税が入っているかどうかとか、そういったかなりマイナーな話だったと思います。

高橋委員

ありがとうございます。

2点目がスライドの22ページになるのですが、政策面の進展ということで、私自身、学生のころからNPO法人のLearning for Allという団体で、無償の学習支援や子ども食堂というものに携わってきたのですが、中野区として特に力を入れている事業などありましたら、ぜひ教えていただきたいなと思っております。

事務局(子ども政策担当課長)

中野区も様々な事業を行ってまして、いくつか拡充している事業をご紹介しますと、一つは学習支援事業という事業があります。小学校の高学年と中学生のうち、児童扶養手当や就学援助を受けている世帯を対象にして、区が塾を事業者に委託して実施しているものです。この事業については、もともと小学校6年生から中学3年生を対象にしていたのですが、もう少し早期のうちから学習習慣であったり、学力の向上に取り組んだほうが、効果が高いということで、今年度学年を小学5年生まで引き下げまして、来年度については小学4年生まで引き下げていくということで、事業を拡充しているということです。

そのほかにも、子ども食堂に対して補助を出して、様々な場所で開催してもらうような支援だったり、先ほども阿部委員のご講義の中でもありましたけれども、まだ離婚は成立していないけれども実質ひとり親状態になっている家庭への支援ということで、ひとり親になったときにもらえる児童扶養手当と相当額を、みなしで給付するという事業を今年度新たに開始しているところです。

この後の議題にもありますとおり、来年度の予算の中でも、ひとり親家庭支援については新たな事業を実施するということで検討しておりますので、また次の議題の中でもご紹介させていただければと思います。

高橋委員

ありがとうございます。

寺田会長

高橋委員、よろしいですか。

では、ほかの方でいかがですか。では、関委員、お願いします。

関委員

通分がうまくできないとかアルファベットの順番が分からないのは、学校で対応できなかったのかということについて、ちょっと分からなかったもので、教えていただけますか。

阿部委員

私も、なぜ同じクラスにいる子たちが、同じように教えているのに、できる子とできない子ができてしまうのかというところは、非常に難しいところだと思います。

経済状況に問題のないお子さんであっても、できなくなってしまうときというのはかなりあるというようなことは、私もいろんな方からお話を聞いています。

ただ、学校で聞いて分からなかったら、家でお母さんが気づいて、家庭教師をつけたり塾にやったり、習い事をしたり、親御さんと一緒に宿題をやったりとかして、家庭で補っているのですね。ですけれども、貧困家庭ではそれはそういうことができない。それで、そのまま放置されてしまうといったようなことがあります。

逆に言えば、クラスルームの中で、どんな子に対しても全ての子にきちんと教えるということができてないということなのですね。その教え方が一番問題ですね。今のこのクラスサイズといいますか、その学級の人数でできるのか。先生が前に立って、子どもたちを椅子に座らせてドリルをやらせるというやり方で本当に全員の子に教えることができるのか、ということが今問われていると思うのですね。なので、教育の中身を変えなければいけないのかなというふうに思っております。

関委員

ありがとうございます。すごくそれを思いました。ありがとうございました。

寺田会長

ほかにはいかがでしょうか。では、佐藤委員、お願いします。

佐藤委員

的確に申し上げられるかどうかわかりませんが、国の施策として小さな子どもに対するいろんな支援が今、重点的に行われている。多分、国は出生率というのがとても気になっているのだろうなと思うのです。

20代前半の男性の貧困率が高いというのがとても気になっているのですけれども、今後この施策がうまくいって、出生率が増えた場合、このパーセントは変わらないとしても、実際の貧困者というのは増えてしまいますよね。子どもたちがだんだん大きくなって増えていったとしたら。中野区としては、「子育て先進区」というふうに銘打っているのです。例えば、この20代前半に対する施策として、ということがあれば有効かなという案はございますか。

阿部委員

中野区に対してですか。

佐藤委員

はい。全体的でもいいのですけれども。

阿部委員

これは難しいところで、25歳、29歳になると貧困率が下がるといったこともあるのですね。なので、20代前半までは国が責任を持って、社会でそこまで育てていこうという方向にあるのも一つはあると思うのです。例えば大学を無償化するべきだというような議論ですとか。

でも、私自身はそれが必ずしも一番いい方法ではないのではないかなというふうには思っておりまして、それよりも、全ての人が大学行かなくてもいいのではないかと。好きなことをやって、それでちゃんと一人前に稼げるようにしていくという。今は例えば高卒というキャリアパスがほとんどないのですよね。やはり高卒と大卒の賃金格差がすごく大きい。なので、みんな大学に行っているというのはあるのですけれども、では、大学に行って、それだけのスキルが身につくかということ、あんまりついていないと思います。4年間勉強して、それだけ稼げる人間になるかということ、なれているわけではなくて、だったら「自分はこの道に進みたい」と思うような人、お子さんもいっぱいいるわけですから、そうやってキャリアパスをいっぱいつくっておく。決して大卒と見劣りしないような職業的なキャリアパスですね。そういったものを用意するといったこともすごく重要なのではないかなというふうには思います。

なので、日本中の若者が皆、高校を卒業してから大学に入って4年間勉強するということを国が保障することができないという状況なのであれば、そうではなくて、子どもが1人で稼げるようにするといった方向も考えていくべきではないかなというふうに思います。

区として何ができるかという、なかなか難しいところもありますけれども、産業部などと連携して、若者のインターンシップですとか、そういったものをどんどん活用して、今、特に中小企業が人手不足ですので、地元の産業に地元の若者が就いて、いいお給料も稼いでいくことができるようなプログラムをつくってほしいみたいなことをやっている自治体さんもあるかなというふうに思います。

佐藤委員

ありがとうございます。

寺田会長

ほかにはいかがでしょうか。萩原委員、お願いいたします。

萩原委員

私のほうからは、社会教育を研究している者、子ども・若者の居場所の研究をしている立場から、先生のお話を伺って見えてくることについてコメントと、先生にご質問させていただきたいというのが2点あります。

まず、資料3の10シート目にある「子どもの生活への影響」についてですが、「ふたり親世帯の中で、困窮・周辺層と一般層の違い」というところに、例えば「お誕生日のお祝いをする」、「こどもが自宅で宿題をすることができる場所」、「こどもの年齢に合った本」、「こども用のスポーツ用品」、「博物館・科学館・美術館などに行く」といった項目について比較のグラフが載っています。これらの項目を見たとき、明らかに学習の面が突出して十分ではないのはよく分かるのですけれども、もう一つ注目しなければいけないところは、社会教育の側面で言うと、「博物館・科学館・美術館などに行く」「スポーツ観戦や劇場に行く」「遊園地やテーマパークに行く」「海水浴に行く」「キャンプやバーベキューに行く」といった文化・自然体験活動や体験的な遊びが本当にできていないということなのです。つまり育ちの上でも基礎経験ができていない。そこが不十分だと、学習の問題にも影響を及ぼすわけですね。基礎経験がないということは、例えば物を知らない、体験的に分からない。分からないから抽象的な概念だって分からなくなっていく。だから、学校でいくら学習支援に力を入れたところで、そのベースになっていく、学校外での様々な体験が貧困状況だとすると、実はそこにしっかりと社会的に手当てをしなければいけない。

どこがその手当てを今までやってきたかという、中野区さんで言えば、児童館とか文化施設なのです。あるいは生涯学習や社会教育なのです。実は、ほかの自治体もそうなのですが、社会全体が今、そういう文化活動を下支えしている社会教育に対する予算がどんどん

落ちてきているということで、実はそこは見えない問題なのだというふうに私はこのデータを見て、強く思いました。

それともう1点は、質問とも連動するのですけれども、先生のお話を伺って、母親の就労率が高まったことによって貧困が減ってきているということの裏返しとして、恐らくそれだけ親子の触れ合い、コミュニケーションの減少というのがセットで来ているのではないかなというふうに想像できます。そうすると、子どもにとっては承認不足ということが起こってくる。母親、父親との十分なスキンシップや様々なコミュニケーションができないとなると、自己肯定感も低くなるということが当然連動して起こってくる。これは実際問題、私が児童館とかユースセンターの職員さんのお話を伺っていても、今乳幼児も含めて子どもたちの自己肯定が低い、承認欲求が物すごく強いということが、非常に多く聞かれる問題なのですね。

その中には、貧困というわけではないのだけれども、1歳になった途端に母親もすぐ復職を目指しているところがあって、とにかく子どもが小さいうちからスキンシップが足りていないというのは、そういった現場の方から聞いている話です。

そういうことも含めての質問として、子どもの自己肯定感と貧困の問題というのは、こういった調査から何か相関関係がデータで見えてくることがあるのかということ。あともう1点、このことは自己肯定感と当然絡んでくるのですが、今、子どもの自殺が、歯止めがきかないという増加しているわけですね。全体では、今自殺は減っている。なのに、子どもは増えているという状況を考えると、やはりこの貧困と自殺というのが何か相関関係があるのではないかと、ということが気になりまして、そのあたり、先生何かお気づきの点等あれば教えていただきたいと思います。

阿部委員

ありがとうございます。最初の体験不足のところですが、今回お示したのは、金銭的な理由でこれらの活動をすることができなかった割合というものなのですね。この調査票の中では、そのほかの理由でこれらの体験ができなかったということも聞いていまして、実はそちらは中野区の場合は前回と比較できないのですけれども、ほかの区は2016年と比較できるので見てみますと、物すごい違いなのです。やはり圧倒的にその他の理由で海水浴に行きません、キャンプも行きません、遊園地やテーマパークも行きませんというのが多くなっている。金銭的理由も多くなっているのですけれども、それ以外の理由でも多くなっていて、本当にこの時期のお子さんたちは何も体験してこないでいたのだなと。これは本当にコロナの悪さといえますか、この爪痕はこの後、20年、30年、子どもたちが大人になるとき、どんな影響が出てくる

のかと恐ろしいぐらいだと思います。

もうちょっと年齢の高い子どもであれば、体育祭もない、学園祭もないという3年間というのをつくってしまった。なので、すごくそこは懸念されるところかなと思います。それは貧困の子どもたちではなくて、そうでない子どもたちも含めてですね。

ですので、そこからの学びとしては、次回またコロナみたいなパンデミックが起こると思いますけれども、なるべく学校、子どもの生活を制約しないということ。それから今の対策としては、なるべくたくさんいろんな行事ですとか、そういったものを全ての段階の子どもたちにやってくださいということかなというふうに思います。

もう一つ、母親の就労率が上がったことによる承認欲求ですが、そこは貧困研究の立場から見ると、プラマイがどっちになるのかちょっと難しいというところがあるのですね。というのは、貧困の子どものほうがやはり承認欲求が強かったり、自己肯定感が低いというのはそもそもあるわけですが、収入が上がることによって改善される部分もある。ですけれども、やはり母親がいなかったりすることにより下がる部分もあると。どちらが強くなるのかというのが難しいところかなと思います。データとしては、今見えてきてはいないです。

ですが、私はおっしゃったとおりだというふうに思っていて、今、女性活躍と政府は言っていますけれども、女性に活躍してほしいのではなくて、人手が足りないだけなのですね。子どもを育てる身としては、必ずしも母親を就労に仕向けるということはいいいことではないと私自身は思っております。お母さんでもいいし、お父さんでもいいと思いますが、子どもが2歳、3歳まで家にいたいなと思ったら家にいることができる、テレワークで子どもが学校から帰ってくるときに家にいたいなと思ったらそれができるといような、そちらの政策を本気で進めないと、非常に子どもに対する影響が大きいということ。

あと、児童館のような施設も、今は親が早く帰ってこられるということを想定しているし、土曜日は働かない、日曜日も働かないといったようなことを想定しているのですけれども、それも今どんどん崩れつつありますよね。なので、民間の夜8時まで見てくれるような児童館というものがどんどんはやってきて、所得が高くなるので、そういったところに入れることもできるので、それによる子どもに対する影響はあるかなと思うのです。

自殺については、データとしてはまだ入れていないので、ちょっと何とも言えないです。ありがとうございます。

寺田会長

ありがとうございました。多岐にわたるご説明をいただいて、本当にありがとうございました。

た。

それでは、次に議題4、「令和6年度予算で検討中の主な取り組み(案)について」、事務局からご説明をお願いいたします。

事務局(子ども政策担当課長)

《資料4について説明》

寺田会長

ありがとうございました。ただいまの議題について、ご意見、ご質問などございますか。佐藤委員、お願いします。

佐藤委員

8番と9番についてお伺いをしたいと思います。

まず、8番ですけれども、教室以外の居場所というのは、具体的にはどういうところを考えていらっしゃるのでしょうか。

事務局(子ども家庭支援担当部長)

本日、教育委員会事務局の管理職がいないのですが、教室以外の居場所というのは、例えば3年A組とか2年A組とか決まっているクラス以外に、学校内で別室登校だとか、あとは今、不登校教室をやっていますけれども、そういう場所を考えています。

一人ひとりに応じたというのは、タブレットを使って進捗状況に応じた学習を行ったり、今は担任の先生とか学年の先生が空いているときにサポートする形なのですが、そのお部屋に来たときに個別にお話をしながら勉強を進められるようにするということで予算化を考えています。

佐藤委員

学校に登校できればいいと思うのですが、不登校児の学習支援にも関わったことがありますけれども、やはり学校に行けないのですよ。だから、放課後に誰もいないときに来て、学校内でそういう指導をされるということは実際に私も知っていますけれども、その教室以外の居場所はちょっとどうなのかなというところなんです。今日はご担当がいらっしゃらないということなので、一応そういう意見があったということをお伝えいただければと思います。

9番に関して聞いてもよろしいでしょうか。

事務局(子ども政策担当課長)

こちら教育委員会の取組になりまして、今日はここに書いてある内容以上のことがなかなかお伝えできないので、ご意見いただければ、後日、担当のほうからまたお答えさせていただきます。

くということになります。

佐藤委員

最初のモデル校の明和中の結果というのがなかなか伝わってきていないのですね。地域の小学校が今度モデル校になるということで、校長先生は積極的に動いていらっしゃるけれども、今までの成果、問題点というのがはっきりしない段階で、さらに増やすというのがちょっと理解できないなということをお伝えください。

事務局(子ども家庭支援担当部長)

はい。伝えたいと思います。明和中の取組につきましては、今後地域の皆様にも分かるようにお伝えできる機会がまたあると思います。ありがとうございます。

寺田会長

ほかにご意見ございますでしょうか。では、和泉委員、お願いします。

和泉委員

5番目の事業で、児童相談所の相談援助業務モバイルシステムということで、「AIなど統計データに基づくサポートを可能とする」と、何かすごく先進的なことを取り組まれるのかなという感じもするのですが、これは例えば訪問回数だとか接触頻度とかそういったものを入れると、リスクが高めに出たり低く出たりとか、そういうのが見えてきたりするようなものなのか、どういうシステムなのか、教えていただければと思います。

事務局(児童相談所長)

私どもは通常ですと事務所にある児童相談システムというのを使っているのですが、それは外に持ち出すことができません。こちらの児童相談所の相談援助のモバイルシステムに関しては、持ち出して訪問先でも記録ができたり、子どもに傷、あざがあった場合に、事務所にいる中で瞬時にそれが共有できる。そんな活用を今、実証実験も始めているところですが、それを来年度さらに拡充して、今、和泉委員のほうからご質問があったとおり、そういったリスクに関する積み重ねをAIで学習させることによって、よりそのリスクアセスメントが適切にできるということや、またそれが統計的に固まってくれば、私どもの仕事のサポートをしてくる可能性もあるといったところを、今後進めていければと考えているところでございます。

和泉委員

ということは、今は、とりあえずシステムを導入して、記録をどんどん学習させていくという初期段階ということですね。ありがとうございます。

寺田会長

ありがとうございました。ほかによろしいでしょうか。関委員、お願いします。

関委員

先ほどの阿部先生からご講演の中で、小学校できめ細やかな授業、分かる子、分からない子が出ないようにする必要があるというお話を伺いました。10番の子どもの意見を反映させた教育活動の推進とあるのですけれども、こういう方面も大切なことは分かりますけれども、よりきめ細やかなということについて、拡充といいますか、そういったこともお考えになっていらっしゃるのでしょうか。お伺いしたいと思います。

事務局(子ども家庭支援担当部長)

先ほど阿部先生がおっしゃったのは、どの子に対しても、学力補充教室のようなものをもっと丁寧にするというお話だと思います。補充教室でやっていないわけではないのですけれども、そこにつきまちは、予算が今回新規で出ているかという、ないかだと思います。日常的な教育活動の中で、当然そこは補っていく部分だと思います。

今回の10番の子どもの意見を反映させた教育活動の推進というのは、各小中学校に一定程度の金額を配分いたしまして、子どもたちの自ら取り組みたいとか改善したいとか、そういう声を受けて、実施していこうというものです。子どもの意見表明であったり、子どもの権利というような視点であったり、あとは体験の拡充というような、そういう視点で今回新規事業として組まれているものでございます。

関委員

そこは本当に大切なことだと思いますので、とてもいいことだと思いますが、誰もが分かる授業というのをぜひやっていただきたいなと思います。よろしくお願いいたします。

寺田会長

ありがとうございました。

ほかによろしいでしょうか。今日初めて参加された方はいかがですか。それでは、中尾委員、お願いします。

中尾委員

一つ気になったのが、18番の一時保育・病児・病後児保育等の改善というところです。一時保育は今、対象がかなり狭いです。あとは、地域活動をする中で、いろいろなお母さん方に関わっていく中だったり、自分自身でも使ったことがある中で、やっぱり数はあるのだけれども使いづらいといったところもあります。

あとは、ベビーシッター支援について、保育園等に在籍している場合は何で使えないのだろうという話はよく聞きます。今回、病児・病後児は利用できるように拡大されるということで、それはとてもありがたいと思いますが、やっぱりできれば病児・病後児以外でも使えるですか、あとは使い方ももうちょっとガイドするとか、手続を簡略化するだとか分かりやすい説明の情報発信をするだとか、そういったところも少しやっていただけたらありがたいなというのはあります。でも、これ自体は少し拡充するということで、それはすごく一母親としてもありがたいなと思います。

寺田会長

貴重なご意見ありがとうございます。使いにくいというのは、使い方がよく分からないとか、それから申込みの仕方が複雑であるとかというようなことですか。

中尾委員

そうですね。やっぱり手続がすごく煩雑だったり、あとは使えるはずなのに、申し込んだら空きがないですとか使える事業者がないとか、条件がいろいろ厳しく決まっていて、ふたを開けたらやっぱり使えなかったみたいな話はよく伺うので。

寺田会長

いかがでしょうか。お願いいたします。

事務局(子育て支援課長)

今、委員からご指摘がありましたところは、一般の皆様からもたくさんご意見をいただいているところです。一方で、一時保育を実施する保育園ですとか、事業者の受入れ体制とか、そういったところもありますので、そのあたりを見極めながら、改善については検討を続けたいと思っております。

また、こういったものをお出しする中で、非常にたくさんの意見もいただいているところでございますので、そういったものも踏まえながら早くできるものについては、可能な限り速やかに対応していきたいと考えております。

寺田会長

ご回答ありがとうございました。また、次回も報告等を楽しみにしたいと思います。

ほかにご意見はございますか。

阿部委員

質問があります。今日の私のお話の中でもお話しさせていただいたのですが、やはり高校生以上の子どもに対する支援体制というのが非常に見えないというところがあるかなと

思うのですね。今回ご紹介いただいている事業の中でも、高校生以上を対象のものってあるのかなと思うと、どれもそうでないのではないかなと思うようなところがありまして。例えば図書館の改善事業でも、児童コーナーというところ恐らく高校生対象ではないだろうなと思ったりもするのですよね。

なので、体制として中野区さんの中で、高校生以上のお子さんに対するいろんな支援というのは、どこの部署が担当で、こういった事業を展開なさっているのか、お聞きしたいなと思いました。

事務局(子ども家庭支援担当部長)

育成活動推進課で、例えばハイティーン会議ですとか若者の活動を支援するという取組を一つしています。

それと、子ども・若者支援センターでは、ちょっと困り事を抱えていたり、社会との接続が難しいであろうという方を対象に、年齢は39歳までですけれども、中学校卒業以降の方々を支援するというような取組をしています。

児童館も対象としては18歳までなので、なじみのある子はずっと来ていたりとかしますけれども、それはなかなか少ないかなというのはあります。あとは、中野東図書館ですとティーンズルームということで、特に中高生の子を対象とした自習の場所であったり、飲食もできるようなスペースをつくっていたりして、図書館でもそういうような場所だったり、あとはちょっと学習ができるような場所を今、徐々にですけれど、拡充しているところになっています。

阿部委員

それは部として、課としてあるわけではないのですか。

事務局(子ども家庭支援担当部長)

課としては、ハイティーン会議の所管は育成活動推進課ですし、子ども・若者支援センターの居場所を所管しているのは子ども・若者相談課です。

阿部委員

分かりました。ありがとうございます。

事務局(子ども政策担当課長)

こちらの主な取組については、12月の時点で区の中で検討しているものになりまして、さらにこの12月のときに取りまとめたものをベースにしながら、区民の方からも様々なご意見をいただいていますので、来年度予算の編成に向けて今検討を進めているところでございます。

ここに載っていない取組についても、またしかるべき時期にお示しさせていただきたいと思えます。

寺田会長

それでは、ほかによろしいでしょうか。では、高橋委員、お願いします。

高橋委員

実は、私自身、今お話が挙がったハイティーン会議のサポーターとして今回参加させていただいて、若者会議のメンバーもやらせていただきまして、つい先週の日曜日に酒井区長のほうに提言を出させていただきました。高校生の意見として多かったのは、実は中野区に居場所がないというのがすごくあって、中野区在住の高校生は中野区以外の高校に通われていて、中野区の中で友達がいなくて休日遊べないとか、逆に中野区在学の生徒からは、放課後どこで遊んだらいいか分からないというような、要は高校生の居場所づくりみたいなところで、ハイティーンのメンバーが今回やったところもありまして、そういう意味で言うと、今回の24番の児童館が新たに移行していくというのはすごく期待を持っていたところです。例えば文京区にはそういうユースセンターのようなものが常設していたりして、気軽に遊んだり学んだり活動したり、スポーツをしたりというようなところがあるかなと思うのですが、今後、私自身も一児の父として、こういった児童館にはすごく期待を寄せているのですが、区民とかあるいは利用者からのそういった意見を聴取する予定があるのかないのか、聴取する場合、どのような形で聴取して生かしていくのか、もし何かビジョンがありましたら、教えていただければと思います。

事務局(子ども政策担当課長)

ご意見ありがとうございます。来年度の取組としましては、24番の児童館の機能拡充ということで、児童館運営・整備推進計画を今作っているところですが、作る過程で中高生も含めた子どもたちからも様々な意見を募集して生かしていくという取組をしているところです。

その中で、18時閉館だと、行きたくてもなかなか行けないとか、部活帰りとか学校帰りに行きにくいというような意見がたくさんありますので、まずは閉館時間であったり、あとはもう少し中高生が楽しめる運営内容に変えていく必要があるということで、来年度についてはどういうモデルをつくっていけばいいのかというところを検討していくというのが一つあります。

もう一つは、今の若宮児童館を中高生世代の支援事業を充実させた中高生機能強化型の児童館に移行していくということを予定していますので、それに向けて中高生の当事者の方からどういった児童館になったらいいか、意見を聴いていくという取組も予定しているところです。

ちょっと先の話になりますが、他区であるような中高生支援センターのような構想自体は区としても持っていて、南口に産業振興センターという施設があるのですけれども、その中に中高生世代の活動を支援するような施設をつくっていく、その中にそういった機能を持たしていくというのが計画上はあります。それは来年、再来年の話ではなくて、もう少し先の話になっていきますので、そういった短期的な取組もやりながら、中長期的にはそういった施設づくりというのとも並行して進めていくような形で、区としては考えております。

寺田会長

よろしいでしょうか。ありがとうございました。

それでは、本日の議題、報告は以上で終了になります。

次に、その他でございますが。

事務局(子ども政策担当課長)

皆様、本日はありがとうございました。第6期の子ども・子育て会議のスケジュールということで、資料として令和5年度と6年度の年間予定をつけさせていただいておりますので、こちらをご覧くださいければと思います。

令和5年度につきましては、第2回目としまして、3月19日の火曜日を予定しております。児童館や学童クラブの関係、先ほど話がありました一時保育など預かりサービスについての報告を予定しております。

令和6年度については、年間で5回程度を予定しております。5月下旬に第3回、8月下旬に第4回の予定です。子ども・子育て支援事業計画第3期の計画を取りまとめていくというのが主な内容となっておりますので、ご承知おきいただければと思います。

事務局からの説明は以上となります。

寺田会長

ありがとうございました。これで本日の会議を終了とさせていただきます。

皆様、本日はありがとうございました。どうぞお気をつけてお帰りください。

午後8時 23 分終了